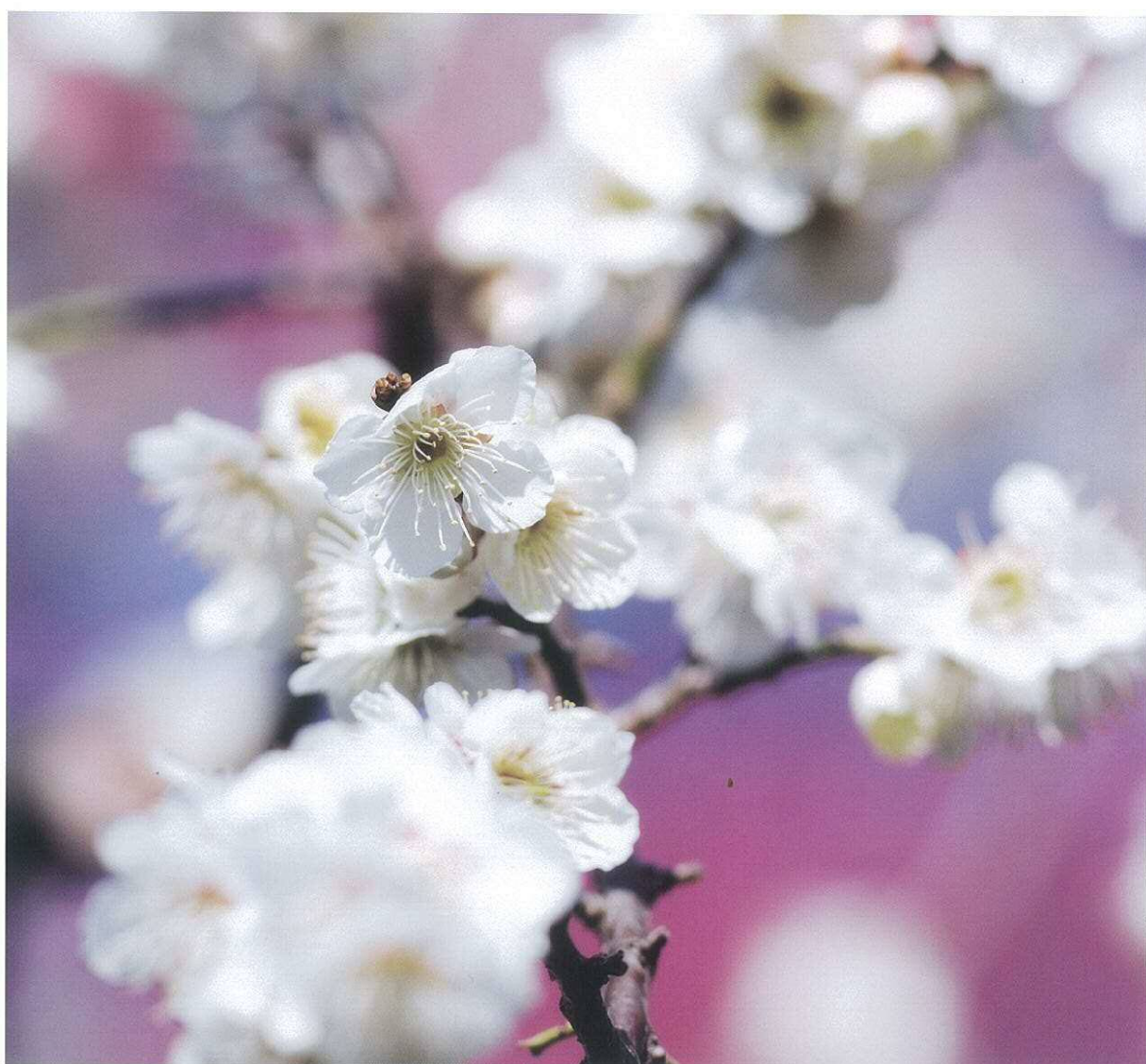


まほろばの里・太宰府

ルネサンス宣言

太宰府市文化芸術振興基本指針



平成26年3月

太宰府市文化振興審議会

太宰府市文化芸術振興基本指針

目 次

はじめに まほろばの里 ルネサンス宣言	1
1. 『太宰府市文化芸術振興基本指針』 策定の経緯とその性格	2
2. 太宰府市の地域的特性 現状と課題	3
3. 平成8年版『太宰府市文化振興基本指針』 答申後の推移と文化芸術振興の課題	5
4. 文化芸術振興推進のための重要課題	6
5. 文化芸術振興を進めるための施策・事業の展開	26
6. 『太宰府市文化芸術振興基本指針』策定へ・あゆみ 太宰府市文化振興審議会委員名簿	28
あとがき 答申を終えて	30

別冊

『ルネサンス宣言 =資料・データ編=』

1. 文化芸術市民アンケート
2. 有識者アドバイス
3. 提言万葉集

まほろばの里 ルネサンス宣言

今、太宰府が新しい時代を迎えようとしています。

“遠の朝廷”と呼ばれた万葉の昔。この地には、旅人や憶良ら、名だたる歌人がつどい、華麗な梅花の宴を繰り広げました。後世、筑紫歌壇と呼ばれる文芸の隆盛です。遣唐使船がもたらす、大陸の先進文化もまた、きらびやかに色を添えたことでしょう。大宰府政庁跡、観世音寺、学校院など、豊富な歴史遺産に、私たちは華やかな天平文化をしのびます。

そして、文化の祖神となる菅原道真公を迎えたことを契機にその後、再び、文化芸術が盛んになります。太宰府天満宮の宝物や什宝に、道真公の漢詩、和歌、書が含まれ、道真公に献じた文化財もたくさんあります。

中世、近世とこの文化の伝統を引き継いで今、21世紀。

太宰府市も、時代のうねりの中に大きく変貌を遂げようとしています。ITによる高度情報化が急速に進む中で、女性の社会進出、少子高齢化、核家族化などが、否応なく社会のありようを変えていきます。ややもすれば若年、壮年、高齢者という世代間だけでなく、家族も含めた人々の絆をも引き裂き、コミュニティを崩壊させかねません。

そのような危惧も感じられる中で、私たちは「太宰府市文化振興審議会」を立ち上げ、このまちの文化芸術振興ビジョンを描いてまいりました。市民一人一人がそれぞれに文化芸術に親しみ、楽しめる太宰府のまちづくりです。

幸いなことに、私たちのまちは大宰府政庁跡、観世音寺、水城などの豊富な歴史遺産を擁しています。太宰府天満宮の文化的、歴史的意義は今更言うまでもありませんがこれに加えて、九州国立博物館をこの地に誘致できたことの意味は計り知れないものがあります。

二年近い審議の中で、私たちは新たな文化芸術胎動の兆しに確信を持つことができました。それは、この答申書や別冊にも収めた『文化芸術市民アンケート』に寄せられた市民の皆さんの、燃えるような熱い思いからもうかがえます。

この『太宰府市文化芸術振興基本指針』は、太宰府の文化芸術復興を高らかに謳い上げるものです。天平の日々や菅公の昔の、文化興隆がよみがえろうとしています。『基本指針』は、まほろばの里・太宰府のルネサンス宣言です。文化芸術のまちづくりは市民が主役で、それを後方から支援するのが行政です。その協働のあり方を精一杯、示しています。

「歴史とみどり豊かな文化のまち」の未来像へ、市民一丸となって大きく前進しましょう。

太宰府市文化振興審議会会長 味 酒 安 則

ルネサンス

文化芸術復興。14世紀末から16世紀にかけイタリアに始まりヨーロッパに広まった文芸運動。古代ギリシャやローマの人間主義文化を見直し学ぶことが唱えられた。

1. 『太宰府市文化芸術振興基本指針』 策定の経緯とその性格

太宰府市文化振興審議会は本市の『太宰府市文化芸術振興基本指針』策定を求められて、平成24年6月、発足いたしました。11人の委員会で、互選により味酒安則が会長を、安河内信子が副会長を務めてまいりました。答申までに、20回以上、審議会を開いたほか、太宰府市内の文化施設はもちろん、大野城まどかぴあや宗像ユリックスを視察し、さらには各界の識者にもアドバイスをいただきながら論議を深めてまいりました。

今回の答申に先立つこと18年、平成8年9月には、当時の太宰府市文化振興審議会（江頭慶典会長、15委員）が『太宰府市文化振興基本指針』を答申しています。これは「行政の文化化」を掲げ、文化行政のコントロールタワーとしての文化振興課の創設、官民協働の文化芸術推進母体としての文化振興財団の設置をうたうなど、全国的に見ても最も先駆的な理念、方策を織り込んだものでした。

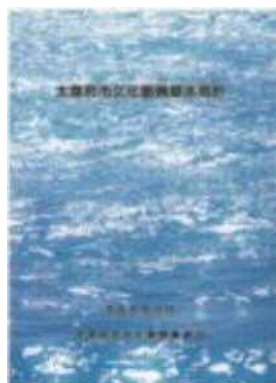
翌平成9年に、第二次答申を受けて制定された『太宰府市文化振興条例』もまた、画期的なものでした。同11年2月には再度、文化振興財団の設立や文化振興基金の設置について第3次答申が行われました。

以後、十数年にわたって、文化施設の相次ぐ建設など、多様な施策が見られますが、この答申が掲げた目標や理想が達成されたとは言い難い状況です。

一方、国は平成13年に「文化芸術を創造、享受することが人々の生まれながらの権利」と規定した『文化芸術振興基本法』を制定しました。同法は、文化芸術の自主的な活動の促進を旨として施策の総合的な推進を図ることを国や地方公共団体の責務としています。

このような状況を踏まえて、平成23年に入って、文化行政をさらに前進させるためにも『文化振興基本指針』を時代に合わせて改訂すべきではないか、という機運が行政内部に高まりました。価値観の多様化と閉塞の時代、少子高齢化、高度情報化社会、グローバル化など、時代の大きな変化に対応することが迫られている、という認識からでした。

この年9月には「文化施策に関する市民意識調査」を市民1000人を対象に実施しました。これを踏まえて、翌24年に冒頭に示した通り、新『基本指針』の策定を目指して、新たな審議会がスタートしました。



(完全版)
平成8年版『太宰府市文化振興基本指針』



(要約版)

2. 太宰府市の地域的特性 現状と課題

私たちのまち太宰府市は、福岡県の中央部に位置し、緑豊かな環境にあります。福岡都市圏のベッドタウンとして人口流入が続き、平成2年に6万2千人だった人口は、平成22年、7万人の大台に乗って、以後微増状態で推移しています。

この間、太宰府市でも女性の社会進出に加え、少子高齢化、核家族化が急速に進んでいます。人と人のつながりや連帯感が薄れがちで、コミュニティーは大きな岐路を迎えており、ややもすれば崩壊の危機に直面しています。その背景には、パソコン、スマートホン、インターネットなどの普及に伴う情報化やグローバル化も、こうした傾向に拍車をかけています。

一方、バブル崩壊後の経済の低迷は依然続き、消費税増税がどう影響するか懸念されます。本市の財政も依然厳しいものがあります。平成15年には「歴史と文化の環境税（駐車場税）」が徴収開始されましたが、この年7月には集中豪雨による災害が発生して市財政は大きな打撃を受けました。

そうした状況にあっても、コミュニティーバス「まほろば号」の路線拡充、文化スポーツ施設の相次ぐ建設、まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）構想など、全ての市民が健やかに豊かな人生を目指すまちづくりは着実に進んできました。

本市は万葉の昔、“遠の朝廷”と呼ばれた古都であり、学問の神様・太宰府天満宮に加えて九州国立博物館が開館して、毎年、700万人余の観光客をお迎えしています。全国的に高い知名度を誇り、最近ではミシュランの観光地ランク付けにも見られるように国際的にも高い注目を浴びています。

そうした地域特性を活かすべく、太宰府の市政は「歴史とみどり豊かな文化のまち」を未来像に掲げて進められています。

太宰府は古来、国内外の人々の交流の場でもありました。古代にあつては、鴻臚館と大宰府の間は外国からの賓客、遣唐使や留学生ら渡航者の往来がしきりで、古代の官道や客館など、それを裏付け、物語る歴史的遺産も豊富に発見されています。今日でも、全国的なイベントやコンベンション、国際会議などの舞台に選ばれることが少なくありません。

古代大宰府は外来客に対する「饗宴」、つまり「おもてなし」を特有の機能として持っていました。大伴旅人をはじめ大宰府の官人たちは、音楽や詩歌にも優れ、人のもてなしに長じた文化人ぞろいでした。このような伝統を引き継いで、文化芸術の振興をはかることで、さらに魅力的なまちづくりを進め、今後とも、国内はもとより国際的な視野に立つ「おもてなしのまち」であり続けたいと願います。

現在の、太宰府の文化芸術をめぐる状況を見てみますと、文化施設は多彩にあるものの、なおいくつかの課題も見えてきます。

中でも、高い機能性を持つ文化ホールのニーズが急速に高まっています。現在は中央公民館が、市民の文化芸術活動の最大の拠り所となっています。平成25年に市民公募で「プラム・カ

ルコア太宰府」の愛称がついて、イメージを新たにしました。が、建築後30年近く経過して老朽化しているうえ、駐車場などが狭く、文化芸術市民アンケートでも利用者から強い不満の声が寄せられています。また公民館が社会教育機関であることから制約も大きく、自主的な企画事業が展開しにくい事情もあります。多彩に豊かにイベントを開催するには不向きなのが現状です。

大型施設としては、総合体育館（体育複合施設）の建設が平成27年度完成予定で進んでいますが、当審議会からは体育複合施設の機能として「演劇、コンサート、国際会議なども可能なメッセ型施設」を要望する意見書を提出しました。

行政の機構としては、文化芸術振興の行政を一元的に進めるため文化振興担当課の創設が求められます。この部署は、文化芸術施策はもちろんのこと、市政全般の業務に文化的な視点を当てる「行政の文化化」を進めるための企画立案、調整が本務になります。その意味で新設部署は、独立した形で市長部局に置くことが望まれます。

これと合わせて、文化芸術活動の推進母体として文化芸術振興財団が望まれます。本市には「太宰府市文化スポーツ振興財団」がありますが、各文化施設の指定管理業務が主体で、自主的な企画で文化芸術のイベントなどを展開することは限られています。今後、市民の強い文化芸術志向に答えていく財団となるには、組織を改編するなどの改革が必要です。

何よりも、市民団体や企業などとの官民協働の機関として行政からは独立させることが肝心で、極力、民間主導で運営すべきです。このため、財団理事長をはじめ幹部の人事面でも積極的に民間の人材登用を図ること、特にコーディネーターには専門家の起用が期待されます。事務局は先々は、プラム・カルコア太宰府に移し、連携を密にすることが望まれます。

3. 平成8年版『太宰府市文化振興基本指針』 答申後の推移と文化芸術振興の課題

平成8年9月、答申された『太宰府市文化振興基本指針』は、「市民一人ひとりの生活がさらに文化的に向上することを目指すうえで、特に行政はどうすればよいかという方向を明示するとともに、市民・民間企業等についても文化に対する取り組みのあり方を示唆し、行政と市民が一体となって新たな太宰府市民文化の創造に向かって前進するための基本理念を表したものです」（はじめに）と提唱しています。

これを策定した文化振興審議会（江頭慶典会長）は、平成7年11月に、市民代表15人で結成され、計5回、審議を行っています。答申は、平成8年9月の第一次に続いて二次、三次にわたり、これを受けて太宰府市文化振興条例が制定されましたが、大きな柱となっていた文化振興財団の改編と文化振興基金には着手されないまま、今日に至っています。

さらに、文化行政の司令塔とも言うべき文化振興担当課の設置が提唱されていましたが、実現していません。

一方では、文化関連施設として文化ふれあい館、いきいき情報センター、太宰府館などが相次いで誕生、平成17年には市民待望の九州国立博物館も開館しました。さらに太宰府発見塾、太宰府史跡解説員、歩かんね太宰府、太宰府検定などの文化活動・制度も定着してきました。

そうした状況も踏まえて、この度の新しい文化振興審議会では、少子高齢化、核家族化などで停滞しがちな市民の文化芸術活動を活性化して、市民みんなが健康で、いきいきと暮らす、文化あふれる豊かなまちづくりを目指して『太宰府市文化芸術振興基本指針』を策定しました。

市民文化の主役は市民であり、それを後方支援するのが行政の役目です。市民と行政との協働があってはじめて市民文化の花は咲きます。この『基本指針』は、今後行政がとるべき課題を示すとともに、市民の皆さんにはご理解、ご協力、ご参加も求めています。

なお平成13年に制定された国の『文化芸術振興基本法』の理念に沿って、当審議会の答申も『文化芸術振興基本指針』といたします。

4. 文化芸術振興推進のための重要課題

太宰府市文化振興審議会は、本市の文化芸術の振興を図るうえで、当面、以下のような5項目を重要課題として取り組むことが必要と考えます。それぞれに必要な事業細目を掲げ、現状とその課題、事業目的と内容、達成目標と大まかなアクションプランを掲げます。さらに、期待されるまちづくりへの効果を具体的に示しています。

1. 市民の文化芸術への参画
2. 市民の文化芸術を担う人と支える人
3. わがまちの教育・文化機関との連携
4. 歴史、文化、芸術の観光交流への活用
5. 行政（市役所）の支援とまちづくり

達成目標

進行中は概ねここ5年以内、中期目標は概ね10年以内、長期目標はそれ以降を目安としています。

1. 市民の文化芸術への参画

1-1 文化芸術に接する機会の確保

【現状とその課題】

太宰府市中央公民館（以下「プラム・カルコア太宰府」という）をはじめ、複数の文化施設があり、それぞれに多様に活用されてはいるが、有機的なネットワークに欠けるのが弱点である。さらに中核文化施設として諸設備が整った、千人規模の本格的な文化ホールが切望されている。

【事業目的と内容】

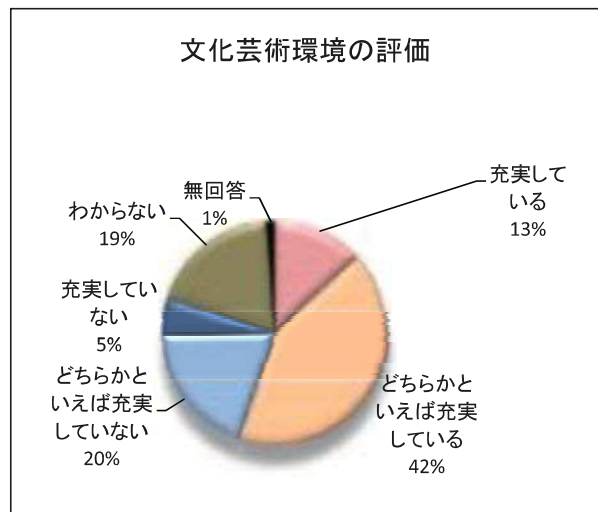
プラム・カルコア太宰府を文化芸術の発信拠点と位置付け、他の文化施設とのネットワークを構築することで、市民が文化芸術に接する機会を拡大する。学校教育でも、舞台芸術や短歌、俳句、連歌などの文化芸術体験の機会を増やす。

【達成目標】

①進行中	愛称決定を機に、市民ホールイベントのアシスト事業を展開している。
②中期目標	プラム・カルコア太宰府を中核とする文化芸術ネットワークを構築する。
③長期目標	プラム・カルコア太宰府は、外部のコーディネーターを採用するなど積極的に民間活力を導入し、市民主体の運営に移行する。市内各文化施設と連携を進める。

【まちづくりへの効果】

市民の文化芸術に接する機会が増えることで、活気ある、いきいきしたまちづくりが可能となる。



（【資料データ編】文化芸術市民アンケート問8より）

1. 市民の文化芸術への参画

1-2 文化芸術の意義と学習に関する啓発活動

【現状とその課題】

プラム・カルコア太宰府はじめ、市内の文化施設や地区公民館などの公共施設では多くの市民が講座や教室で学び、発表するなどの文化芸術活動を繰り返し広げている。太宰府発見塾、古都大宰府保存協会、歩かんね太宰府など、歴史や文化財を学び接する機会も多いが、いずれも参加者は中高年層に集中している傾向にある。

【事業目的と内容】

故郷の歴史や伝統、文化を学ぶ機会をつくり、市民の郷土を愛し大事にする心を醸成する。就学年齢層、就労年齢層、シニア世代の年代ごとにキメ細かな支援を行う。特に次代を担う若い世代を対象に啓発活動を強化する。

【達成目標】

①進行中

太宰府検定は、平成25年度、2回目を迎え、延べ1300人が受検した。市教育委員会が子ども向け郷土歴史の副教材を刊行する。

②中期目標

行政は、歩かんね太宰府、大宰府万葉会など、さまざまな年齢層にアプローチする啓発活動・事業を積極的に支援する。

③長期目標

より多くの市民が文化芸術に関心を持ち、いつでも接して、活動に参加できる環境をつくる。

【まちづくりへの効果】

郷土を知ることによって醸成される誇り、自信、郷土愛がエネルギーとなって市民が積極的にまちづくりに参加、住みよい豊かなまちづくりにつながる。



プラム・カルコア太宰府

1. 市民の文化芸術への参画

1-3 文化芸術活動の創出

【現状とその課題】

市民ミュージカル、市民音楽祭、豊福知徳プロジェクト、太宰府天満宮アートプロジェクト、地元劇団道化などの文化芸術活動が新風を起こして注目を浴びている。一方、政庁まつり、古都の光など、古都太宰府ならではの活動が定着している。加えて木うそなど、市民遺産に指定されて市民運動を通して保存、振興がはかられているものもあるが、それぞれに後継者難、財源確保などの悩みも抱えている。

【事業目的と内容】

太宰府美術おこし、連歌の復興などで太宰府独特の魅力を持つ文化芸術を創出する。古都の光などは、太宰府の新しいブランドとして継続、定着させる。

【達成目標】

①進行中

文化施設で各種講座が開かれ、市民文化祭など発表の場がある。

②中期目標

市民の文化芸術活動を活性化するため交流発表の場を拡充、優れた作品、活動を広く紹介する。連歌の復興を図るとともに、連歌屋を再興する。

③長期目標

広域的な短歌大会、俳句大会を催す。現代版筑紫歌壇の構築を目指す。

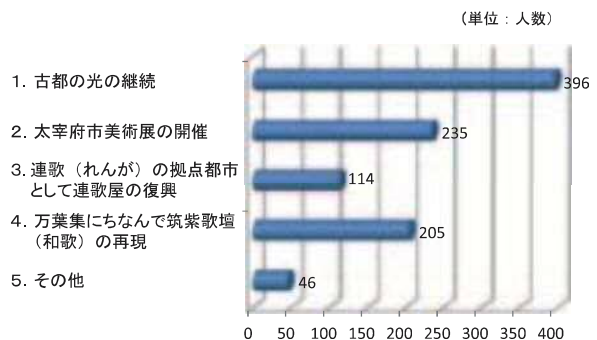
【まちづくりへの効果】

伝統文化の継承、振興で太宰府らしさが高まり、新しい文化芸術が生まれ、新たな太宰府の魅力を創出する。



古都の光（平成25年）

太宰府市の魅力となる文化芸術活



(【資料データ編】文化芸術市民アンケート問13より)

1. 市民の文化芸術への参画

1-4 太宰府市中央公民館（プラム・カルコア太宰府）の役割

【現状とその課題】

プラム・カルコア太宰府の充実、文化振興部署の確立、文化芸術振興財団の創設と並んで文化芸術振興の三本柱の一つである。社会教育施設であるための制約もあったが、愛称決定を機に、“文化芸術の発信拠点”への脱皮をはかっている。さまざまなジャンルの百近い団体、組織が日常的に学習、発表の場として活用している。

【事業目的と内容】

文化芸術の中核拠点として、市内の文化施設のネットワーク化を進め、各施設を機能的に活用するための交通整理を行い、総合的に機能充実を図るとともに、自らも自主企画事業を積極的に展開する。運営を支える市民ボランティア（文化ボランティア）との協働体制を築き、より市民主体の運営に努める。

【達成目標】

①進行中

まほろば市民大学、市民文化祭や各種講座を行い、広報チラシや情報ネットを駆使しイベント情報の発信を行っている。

②中期目標

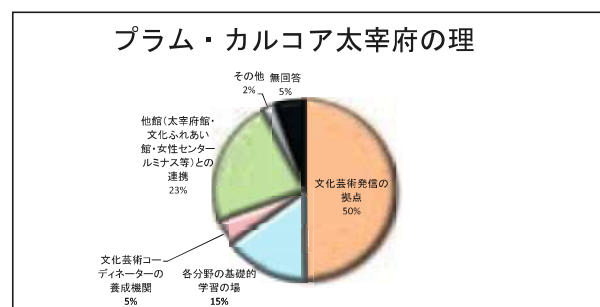
社会教育施設として制約があった営利事業も可能な文化ホールへ転換する。文化芸術コーディネーターに民間も含めて適切な人材を求め、組織としても官民協働の文化芸術振興財団に移行し、さらに活性化を目指す。それを支える文化ボランティアの組織を立ち上げる。文化ボランティアの養成講座を開くなど育成に努める。

③長期目標

市内44か所にある地区公民館のネットワークを構築し、その中核として機能する。さらに太宰府館、文化ふれあい館、女性センター・ルミナスなどとの連携を進め、名実ともに太宰府の文化芸術の拠点化を目指す。

【まちづくりへの効果】

プラム・カルコア太宰府が文化芸術の拠点となることで、太宰府市の文化芸術振興が進み、文化芸術のまちづくりに貢献できる。



(【資料データ編】文化芸術市民アンケート問30より)

1. 市民の文化芸術への参画

1-5 市民が健康で元気になるスポーツの創出と強化・支援

【現状とその課題】

屋外施設では大佐野スポーツ公園、北谷運動公園、歴史スポーツ公園、梅林アスレチックスポーツ公園と相次いで建設され、平成25年には松川運動公園がこれに加わった。屋内施設では体育センター、南体育館などがあるが、いずれも規模が小さく、大きな大会の開催も困難である。これを補うため、市内の小中学校や高校の施設を借りることが多い。

【事業目的と内容】

平成27年度には体育複合施設が開設し、スポーツ振興態勢が大きく前進する。一般市民の健康づくりを促進するため遊歩道、運動場などの整備を進める。

【達成目標】

①進行中

ウォーキング、トレーニングなど市民の身近な健康づくりを促進するため散歩道や運動スポットを確保する。平成27年度中に体育複合施設がオープンする。

②中期目標

市民の健康づくりマスタープランを策定する。

③長期目標

地域、学校、企業が連携し、スポーツ振興や健康づくり推進システムを構築する。

【まちづくりへの効果】

健康づくり支援が功を奏して市民がいきいきと健康に暮らせるまちづくりが進む。体育複合施設の新設により、市民大会はもちろん、広域的規模の大会まで、開催できるようになる。



体育複合施設の完成予定図（遠景）

2. 市民の文化芸術を担う人と支える人

2-1 コーディネーター、ボランティアなどの確保と養成

【現状とその課題】

多彩な文化芸術活動の担い手である個人や団体と受け手とを、あるいは担い手同士をつなぐコーディネートを進めれば、もっと素晴らしい展開が期待できる。そのためのコーディネーターの養成が課題である。また、広く文化芸術を支える文化ボランティアの養成、組織化が不可欠である。

【事業目的と内容】

コーディネーターは文化芸術の担い手と受け手を結ぶだけでなく、文化芸術と経済界や行政などの他分野をつなぐ。人材養成のため、他分野や市外からも人材を求めることも考える。また文化ボランティアの組織化を進める。

【達成目標】

①進行中	各分野で現在、活動中のコーディネーター、ボランティアを把握する。いずれも、新たな人材確保に努める。
②中期目標	コーディネーターのネットワークを形成する。ボランティア組織の拡充を図る。
③長期目標	プラム・カルコア太宰府など中核機関には、コーディネーターやボランティア組織を常設する。

【まちづくりへの効果】

コーディネート機能と、ボランティアによる支援機能が高まることにより、文化芸術活動がさらに活発なまちが期待できる。

2. 市民の文化芸術を担う人と支える人

2-2 文化芸術に貢献した人や、優れた活動、業績の顕彰

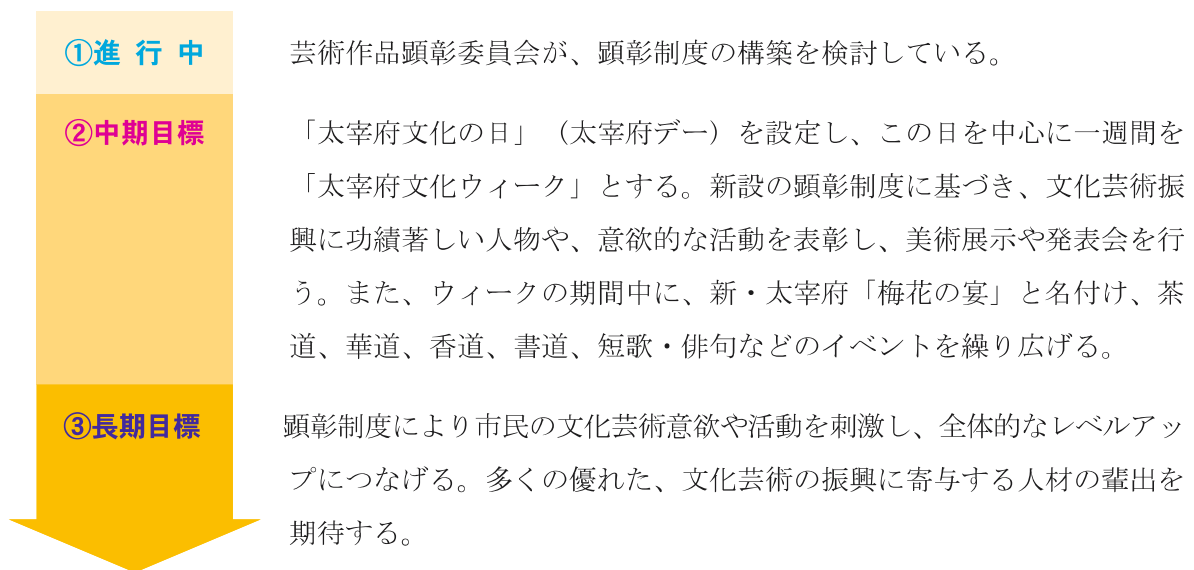
【現状とその課題】

物故者、現存者を問わず、優れた活動・作品であっても芸術家が顕彰されないまま埋もれていることが多い。一方、一般市民にも、文化芸術に生き甲斐を見出し活動する人が増えている。

【事業目的と内容】

文化芸術に貢献した個人、埋もれた活動や作品を積極的に発掘して光を当てるとともに、初心者を含めた意欲的な活動を顕彰、奨励することで市民の文化芸術活動にインパクトを与え、全体的な活性化、レベルアップを図る。

【達成目標】



【まちづくりへの効果】

顕彰制度によって市民は太宰府の文化芸術を再認識でき、文化芸術都市太宰府と呼ぶにふさわしいまちづくりの契機となる。

2. 市民の文化芸術を担う人と支える人

2-3 伝統文化継承の指針作成

【現状とその課題】

“遠の朝廷”と呼ばれた古代大宰府期の万葉文化や、菅原道真に始まる太宰府天満宮の文化などを色濃く引き継いで、太宰府には伝統文化が豊かに息づいている。竹の曲（はやし）、神幸式、鬼すべ、木うそなどは、それぞれに保存継承の組織もある。また、景観・市民遺産会議により市民遺産を認定し、保存継承を図っているが、今後も身近なところでの再発見に取り組む必要がある。このほか茶道、和太鼓など一部は、保存継承に取り組みがされている。

【事業目的と内容】

茶道、華道、和太鼓、舞踊、民謡などに加え、竹の曲、神幸式、鬼すべ、木うそなど太宰府に特徴的な伝統文化の保存、継承をはかる方策をさぐる。

【達成目標】

①進行中

子ども茶道、和太鼓、日舞など子どもを対象に普及、継承に努めている。市民遺産はなお増え続け、市民運動による保存継承を図る。

②中期目標

太宰府文化の日に市民総ぐるみで文化の祭典を展開する。

③長期目標

太宰府に特徴的な伝統文化を発掘し、継承に努める。極力、現状のアーカイブ（記録保存）に努める。

【まちづくりへの効果】

伝統文化の継承、再生、市民への普及を通して、太宰府らしさを創造し、発信する



太宰府市景観・市民遺産会議



奉納の梅を乗せた牛車
梅あげの行事(広報だざいふ「太宰府の文化財」より)

3. わがまちの教育・文化機関との連携

3-1 教育・文化機関との交流

【現状とその課題】

太宰府は、平成17年に地方都市では初の九州国立博物館が開館、7つの大学の存在と合わせて全国でも有数の文教都市となった。また千余年の歴史を持つ太宰府天満宮も文化機関としての意義は大きい。だが、これらの教育・文化機関との連携、交流はいまだ十分とは言えない。

【事業目的と内容】

大学や九州国立博物館、太宰府天満宮、さらには九州歴史資料館（小郡市）など教育・文化機関との連携を強め、学問の都、文教都市としての実質を高める。

【達成目標】

①進行中

九州国立博物館には、市職員が1人出向して連携を図っている。市内にある7大学と市で組織する「太宰府キャンパスネットワーク会議」は、と大学・学生の協働で運営、公開講座の開催や学生と地域の交流を行っている。

②中期目標

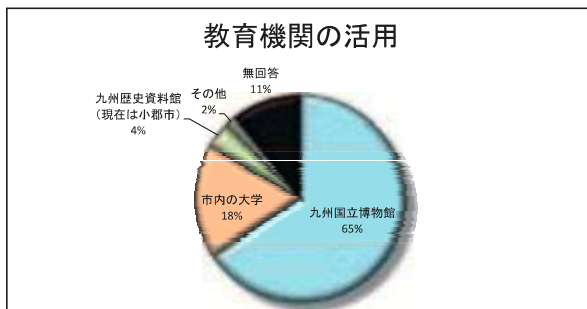
九州国立博物館に市民向けに、博物館の楽しさを教える九博ミュージアム・アカデミー（仮）の開設を要望する。

③長期目標

学生と地域住民との綿密な交流を深める。各教育・文化機関と連携して多方面の活動を展開する。

【まちづくりへの効果】

プラム・カルコア太宰府を中核とする文化施設と、九州国立博物館や7大学とを有機的に結ぶことで、学生など若い世代も参加して文教都市としてのまちづくりが進む。また九州国立博物館などの来訪者に、太宰府を応援してくれる人々が増えることも期待できる。



(【資料データ編】文化芸術市民アンケート問38より)



太宰府キャンパスネットワーク会議学生連絡会によるキャンパスフェスタ（平成25年）

3. わがまちの教育・文化機関との連携

3-2 郷土文化学習施設・機会の積極的活用

【現状とその課題】

太宰府には、郷土文化を学ぶ施設や講座などの機会が豊富にある。こうした施設や機会に多くの市民が学んでいるが、シニア層に集中している。

【事業目的と内容】

歴史など郷土を知ることが、郷土への愛着を深め、まちづくりにも積極的に関わる意欲も育てる。就学年齢層、就労年齢層、シニア層の各世代別にわかりやすい解説のあり方、受け入れの仕方などを配慮して、すそ野を広げる。

【達成目標】

①進行中

各施設ともそれぞれ、講座など多彩に展開している。相互調整の必要も感じられる。

②中期目標

プラム・カルコア太宰府を核とする文化施設のネットワークで、各施設の機能や講座の分担などを調整し、市民がより効果的に学習できる体制をつくる。

③長期目標

古代客館跡（推定）は、太宰府のゲートウェイ、表玄関としての活用を期待する。太宰府の歴史、地理の全てが分かる郷土の歴史・文化・物産の総合学習施設として整備する。

【まちづくりへの効果】

多くの文化施設や文化講座がネットワークを構築することで、歴史や文化が市民により身近なものになり、まちへの理解が深まる。



歩かんね太宰府

4. 歴史、文化、芸術の観光交流への活用

4-1 歴史、文化、芸術を通じた交流

【現状とその課題】

歴史の類似性、共通性を背景に、国内では奈良、多賀城両市と友好都市として、対外的には韓国扶余郡と国際姉妹都市として、それぞれ観光・文化交流を深めてきた。また、大宰府万葉会は全国の万葉愛好家・団体と交流が深い。今後、さらなる交流が求められる。

【事業目的と内容】

豊富な史跡や文化財、芸術は今後、観光や交流でいよいよ重要性を増す。奈良市、多賀城市、扶余郡との交流を一層深め、文化財、史跡の保存活用などを学び合う。

【達成目標】

①進行中

国際交流協会の活動や少年の船に加え、市内各小学校なども姉妹都市扶余との国際交流が盛んに行われている。多賀城市とは東日本大震災復興支援でも官民協同の交流がある。

②中期目標

扶余との交流計画を策定する。京都、奈良、多賀城などと史跡地フォーラムを開設し、まちづくり交流を進める。

③長期目標

扶余、奈良、多賀城の3市との市民交流を活発に展開する。

【まちづくりへの効果】

史跡と共存する歴史のまちとしてイメージを高める。



全国万葉フォーラムin太宰府（平成25年）

4. 歴史、文化、芸術の観光交流への活用

4-2 太宰府ゲートウェイの新設

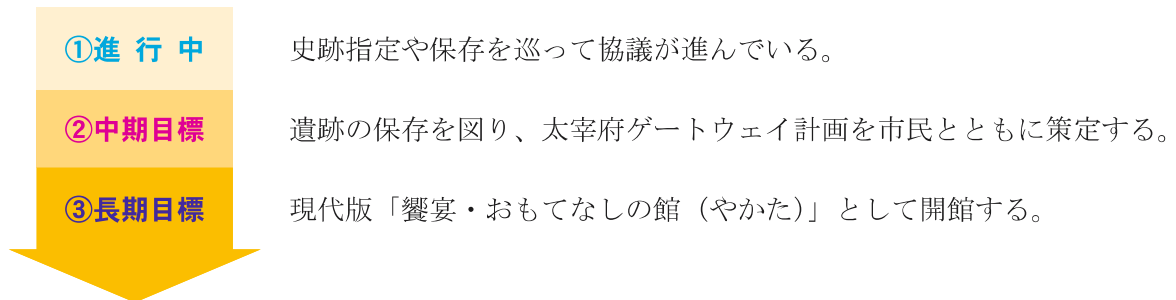
【現状とその課題】

西鉄二日市駅操車場跡の発掘調査で発見された「古代客館跡」と推定される遺跡は、地理的にも太宰府の玄関口にあたり、史跡として保護するとともに、ガイダンス施設を兼ねた太宰府のゲートウェイとして保存、整備されることを期待する。

【事業目的と内容】

「饗宴」を主要業務の一つとした古代大宰府にならない、太宰府ゲートウェイは来訪者の「おもてなし」の場とする。このため九州国立博物館、太宰府天満宮、九州歴史資料館、プラム・カルコア太宰府、文化ふれあい館、太宰府館、太宰府展示館などのサテライトを設け、太宰府学のオリエンテーションの場とし、老若男女、外国人などすべての来訪者に対応できる体制を整える。

【達成目標】

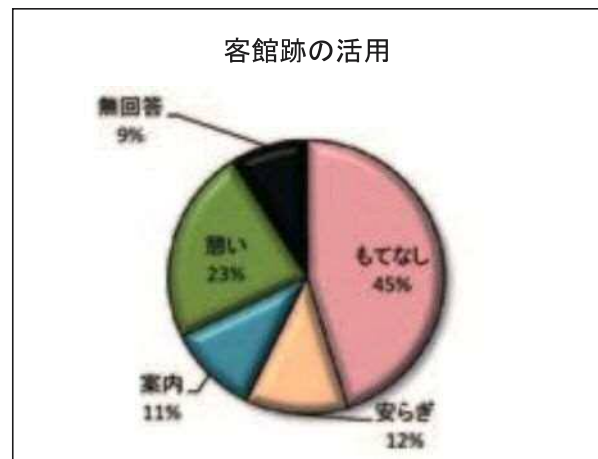


【まちづくりへの効果】

太宰府の特色が瞬時に理解でき、来訪者にやさしいもてなしが可能になる。「おもてなしのまち」のシンボリック施設となる。



手前の一画が推定「客館跡」
(広報だざいふ「太宰府の文化財」より)



(【資料データ編】文化芸術市民アンケート問39より)

4. 歴史、文化、芸術の観光交流への活用

4-3 「太宰府かたりべ」の養成

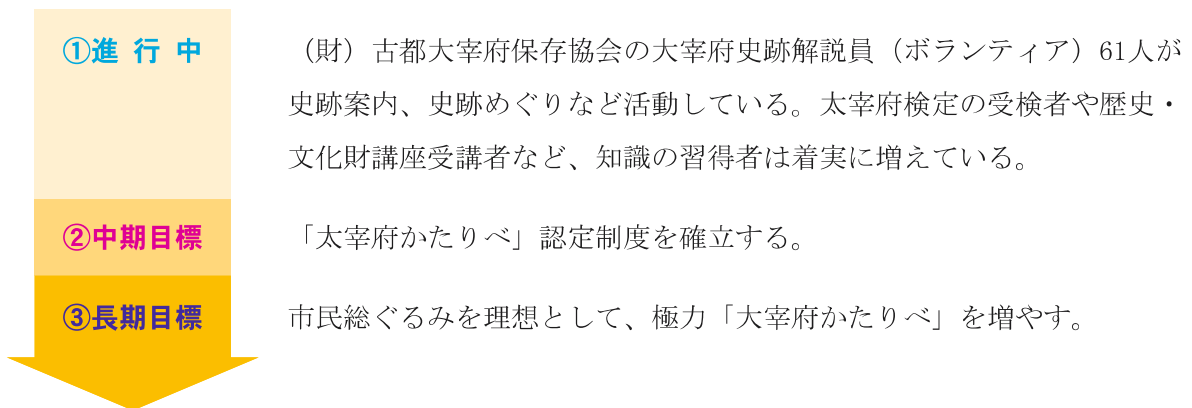
【現状とその課題】

太宰府は、豊富な歴史遺産を擁して「まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）構想」を進めている。しかし、太宰府来訪者の問いかけに市民の多くは十分な説明ができる状況にはない。

【事業目的と内容】

市民総ぐるみで、太宰府を語り、ガイドできる態勢をつくり“まるごと博物館”構想を具体化する。大宰府史跡解説員などに準じる基礎知識を取得していただく「太宰府かたりべ」制度を導入する。

【達成目標】



【まちづくりへの効果】

文化財、遺跡と、それを守り、活かす人とが相俟ってはじめて「まるごと博物館」である。極力「太宰府かたりべ」を増やすことで、市民総ぐるみで来訪者をもてなせるまちをつくる。

4. 歴史、文化、芸術の観光交流への活用

4-4 太宰府コンベンションビューローの設立

【現状とその課題】

太宰府ではこれまで、日中韓サミット、万葉フォーラム、国分寺サミット、文化財保存修復学会などが開かれている。しかし、このほかにも国際会議や広域的なイベント開催のニーズは強いものの、相応の会議場、ホール、宿泊施設などが不十分なため、実現するのはごく一部とみられる。

【事業目的と内容】

観光ミシュランの高い評価が示すような知名度を生かして、コンベンション都市としての飛躍を図る。官民協働のコンベンションビューローを設け、国内はもちろん国際的な会議、イベントを積極的に誘致する。

【達成目標】

①進行中

コンベンションビューローとしての利用は、九州国立博物館のミュージアムホール、プラム・カルコア太宰府、太宰府天満宮のホールなどに限られている。

②中期目標

総合文化施設などコンベンション都市のためのインフラ整備を含めた、コンベンションビューロー計画を検討する。

③長期目標

太宰府市コンベンションビューローを設立、国際会議・イベントを積極的に誘致する。新設される体育複合施設を多目的複合施設（メッセ）として活用する。

【まちづくりへの効果】

太宰府の知名度を生かし国内有数の古都型コンベンション都市をめざす。

※コンベンション都市

種々の国際会議・集会（コンベンション）やイベントを開催する施設を備え、その開催を地域づくりにつなげている都市。ビューローは会議・集会の事務局。



全国国分寺サミットin太宰府（平成24年）

5. 行政（市役所）の支援とまちづくり

5-1 文化振興部署の新設

【現状とその課題】

市民の間には文化芸術行政を主務とする部署を明確にするよう求める声強い。

【事業目的と内容】

文化財行政とは別に文化芸術行政を担当する、市民に分かりやすい窓口として文化振興担当部署を設ける。全ての行政に文化の視点で目配りし「行政の文化化」を進めるためにも、独立の部署とする。

【達成目標】

①進行中

平成8年答申の『文化振興基本指針』に「文化振興課」の新設を提案しているが、現在は市教育委員会生涯学習課生涯学習係が文化振興を担当している。

②中期目標

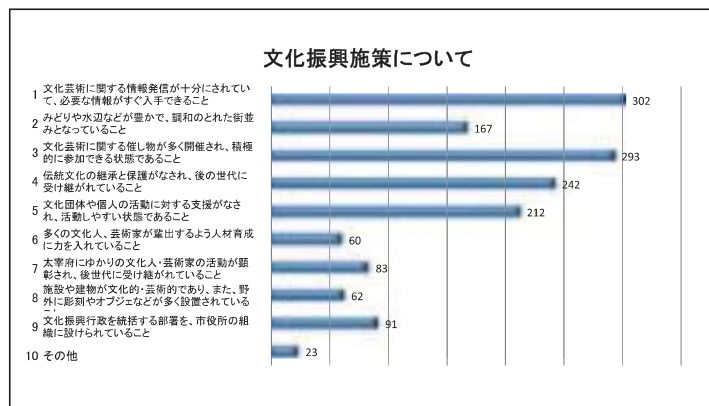
文化振興部署のリーダーシップのもとに、文化芸術ネットワークを構築し、その人材支援と文化情報の収集と発信に努める。太宰府ゆかりの個人美術館・記念館などの設立を支援する。また市域での多様な芸術活動を支援する。

③長期目標

次項の文化芸術振興財団と協働し、緊密な連携で文化芸術行政を遂行する。

【まちづくりへの効果】

文化振興部署が市行政の全般に目配りし、極力、文化芸術の視点に立った施策の遂行に努める。文化芸術振興財団と協働で、市民の文化芸術活動を支援し、文化芸術の盛んなまちにする。



（【資料データ編】文化芸術市民アンケート問10より）

5. 行政（市役所）の支援とまちづくり

5-2 文化芸術振興財団の設立

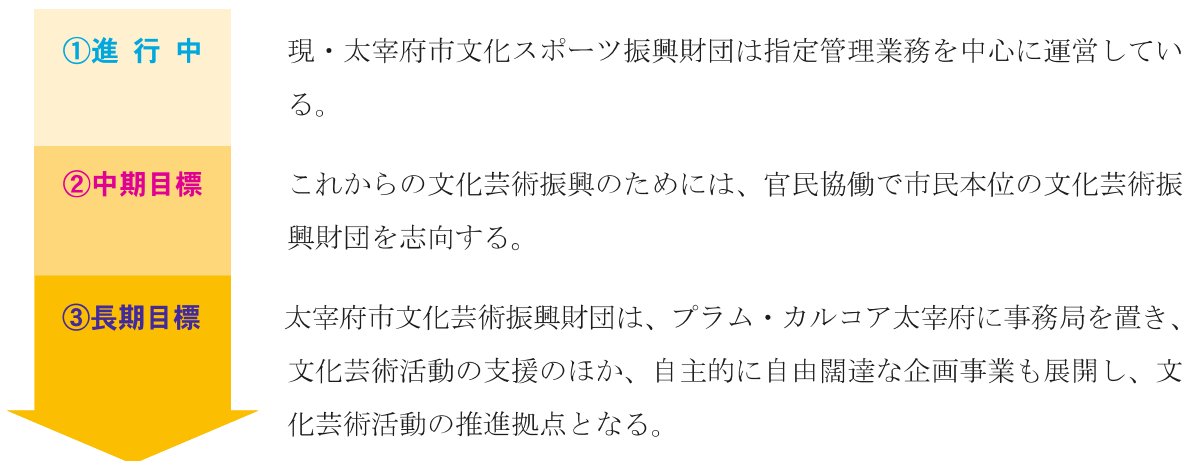
【現状とその課題】

現在の太宰府市文化スポーツ振興財団は、各文化施設の管理などに当たっているが、自主企画の事業を展開することが少ない。

【事業目的と内容】

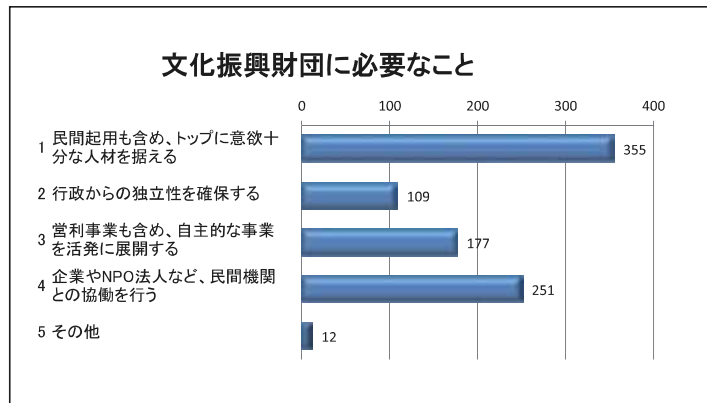
民間のノウハウや資金を大胆に取り入れるなど民間活力を導入することによって、官民協働の財団として設立し、市民の文化芸術振興活動の相談・コーディネートなど支援はもとより、人材支援・育成に努める。ふるさと納税を含め民間資金の導入をはかる。

【達成目標】



【まちづくりへの効果】

民間活力の導入で市民の理解や共感も深まり、文化芸術への意欲や、接する機会も増大し、市民の文化芸術活動が盛んなまちになる。



（【資料データ編】文化芸術市民アンケート問27より）

5. 行政（市役所）の支援とまちづくり

5-3 自然と史跡をまもるまちづくり

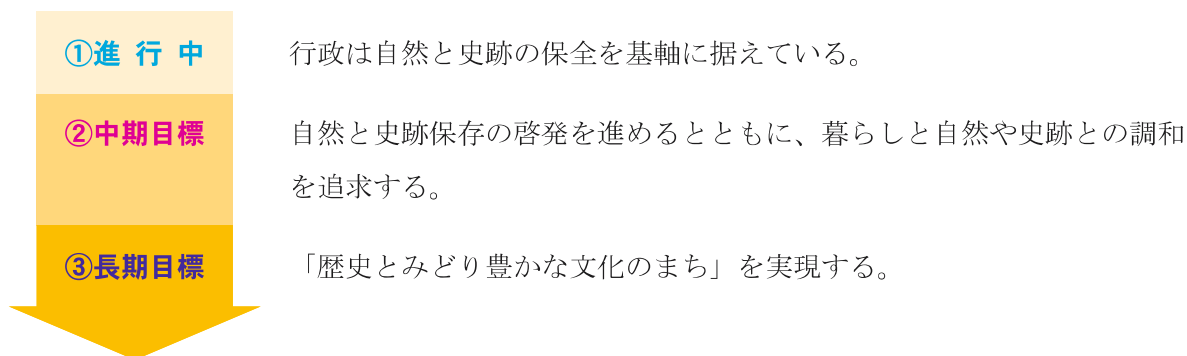
【現状とその課題】

太宰府市は、「歴史とみどり豊かな文化のまち」を未来像に掲げ、自然と史跡を守ることに力を注いでいるが、自然、史跡ともに常に破壊・崩壊の危うさにさらされている。

【事業目的と内容】

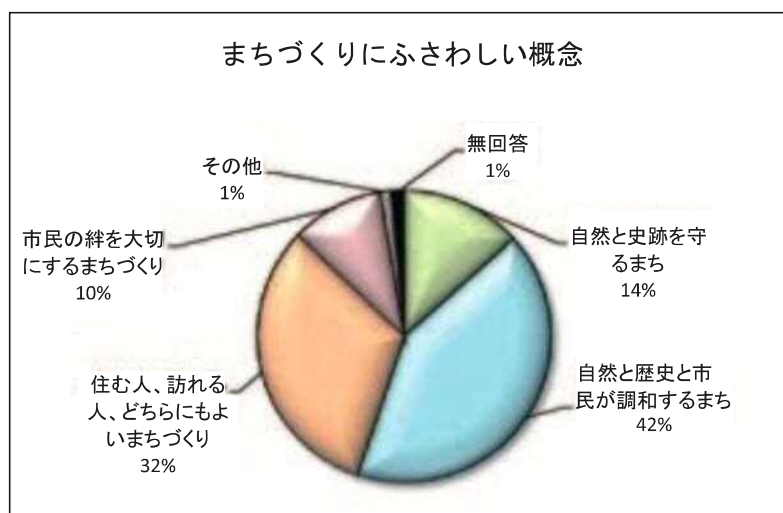
自然と歴史と市民とが調和するまちを実現する。そのために環境条例、歴史と文化の環境税などを活用する。また、NPOなど市民団体の活動に期待する。

【達成目標】



【まちづくりへの効果】

自然と史跡をまもることで、市民にも、年間700万人にのぼる来訪者にも喜ばれるまちづくりができる。



（【資料データ編】文化芸術市民アンケート問19より）

5. 行政（市役所）の支援とまちづくり

5-4 絆のあるまちづくり

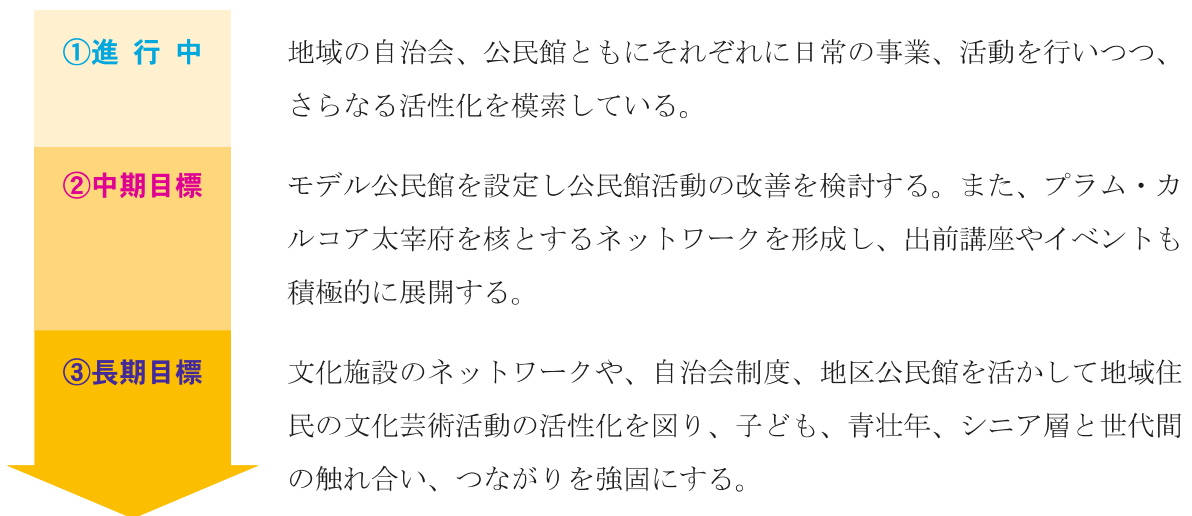
【現状とその課題】

少子高齢化、核家族化が進行する中で、家族内の人間関係も含めて地域社会の絆が薄れがちである。平成21年度に自治会制度がスタート、それぞれの地区公民館は最も身近な、市民の文化芸術活動の拠り所になった。しかし、事業内容や参加状況など公民館によって、さまざまである。

【事業目的と内容】

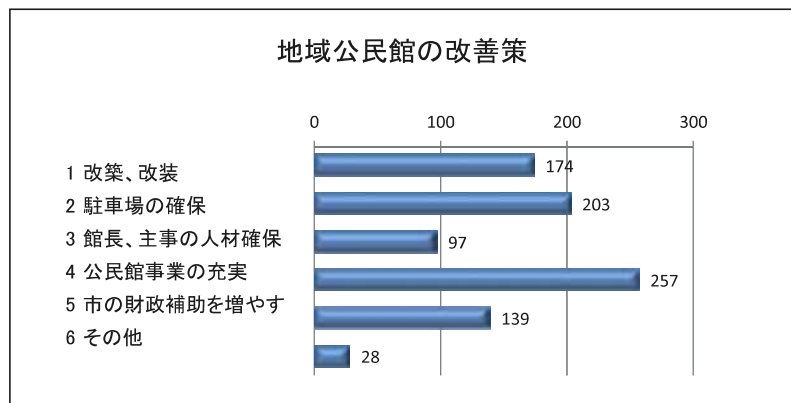
文化芸術活動が盛んになることを通して、人々の絆を確かなものにして、地域社会を活性化させる。

【達成目標】



【まちづくりへの効果】

世代や地区を超えた触れ合い、つながりが活性化することで、人々の絆が復活し、災害など不測の事態にも強い地域社会づくりが期待できる。



（【資料データ編】文化芸術市民アンケート問34より）

5. 行政（市役所）の支援とまちづくり

5-5 有識者会議の設立

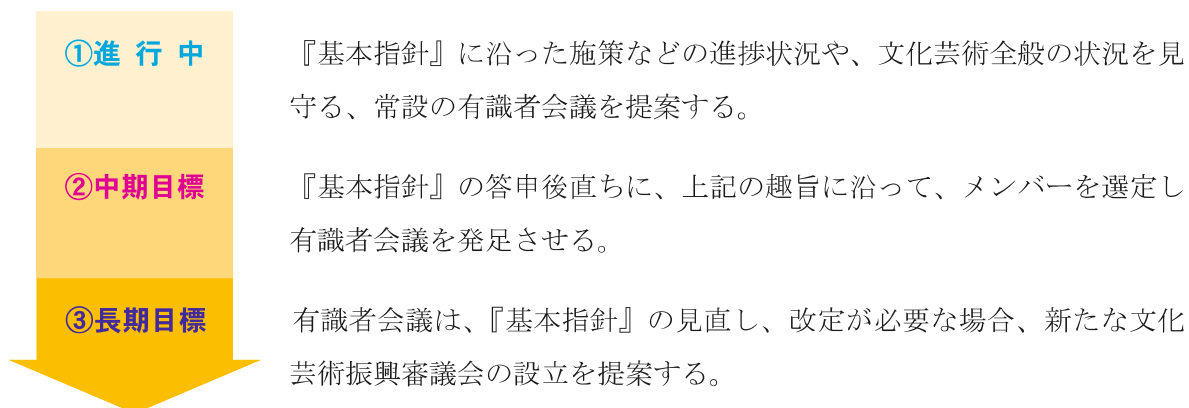
【現状とその課題】

平成8年版『基本指針』は、審議会の答申後は検証されないままに経過、市民の文化芸術振興にどう活かされたか疑問が残る。

【事業目的と内容】

有識者会議は、この基本指針がどのように文化行政や市民の文化活動に活かされているかを見守り、真の文化芸術振興につながるよう、関係方面に助言、指導する。

【達成目標】



【まちづくりへの効果】

常設の有識者会議が『基本指針』に基づく文化芸術振興の進捗状況を検証、評価し、必要な提案をすることで、文化芸術を通してのまちづくりが確かなものとして前進できる。

5. 文化芸術振興を進めるための施策・事業の展開

4章に掲げた重要課題は、多岐にわたり多くの数にのぼっています。ここでは特に早期解決が求められ、その効果も大きい8項目を重点施策・事業に挙げています。とりわけ、文化芸術振興部署の確立、太宰府市中央公民館の改革、文化芸術振興財団の設立は言わば3本柱であり、すみやかに着手することを提案します。

(1) 文化芸術振興部署の確立

文化芸術の振興を担当する部署は、第一に、市民の文化芸術活動を支援し活性化を図るのが責務です。このためにプラム・カルコア太宰府はじめ、文化ふれあい館、太宰府館などとの文化施設ネットワークを構築し主導的に連携を強めるとともに、業務の交通整理をする必要があります。また、文化芸術の振興のため、市の行政全般に目配りすることもその業務に含まれます。

(2) 太宰府市中央公民館（愛称プラム・カルコア太宰府）の改革

太宰府市中央公民館には、文化ホールとしての期待が強く、これに応えるには社会教育施設としての制約を取り払い、貸館業務主体の運営から、自主企画事業が展開できるよう変革が必要です。そのため民間からプロのコーディネーターや館長を迎えるなど組織・機構、人事などの体制を抜本的に立て直し、文化ボランティアとの協働態勢を整えるとともに、広報活動を強化すべきです。また中央公民館として、地区公民館や各文化施設ともネットワークを構築し、中核として機能すべきです。

(3) 文化芸術振興財団の設立

文化芸術振興財団は、市と民間の協働による独立の機関で、民間で培われたノウハウを取り入れ、市民の文化芸術活動を細やかに支援するとともに、自主企画を多彩に展開することが期待されます。このため財団幹部やコーディネーターに民間からも人材を求め、思い切った登用も考えるべきでしょう。また、民間企業や団体からの資金導入に道を開きます。これにより、市民はより一層、文化芸術に接する機会が増え、財団は良質な文化芸術の提供が可能になるでしょう。

(4) 文化ボランティアの養成

中央公民館（プラム・カルコア太宰府）が、真に文化芸術の拠点として機能するには、文化芸術活動を支えるボランティアが欠かせません。イベントに際し、入場者や会場内整理、時には企画立案段階から関わるなどが期待され、専門的な素養が求められる場合もあります。文化ボランティアは継続的に養成して組織する必要があります。事務局は中央公

民館に置くのが最善と考えます。

(5) 文化芸術の発展に貢献した人の顕彰

太宰府は古来、多くの優れた芸術家を輩出しています。優れた芸術家はきちんと顕彰することが必要です。同時に、地道に研鑽に励む市井の芸術家にも目を向け、市民文化の担い手として積極的に顕彰すべきでしょう。これにより、市の文化芸術を活性化し、市民が生きがいを高めて健康的でいきいきとした日々を送れるようになります。顕彰に際し、表彰式や発表会、展示会などを行うことを提案します。

(6) 太宰府ゲートウェイの新設

西鉄二日市駅操車場跡の古代客館跡（推定）は太宰府の玄関口にあたり、来訪者を迎える場として保存整備するのが最良の活用策と思われます。ここに九州国立博物館や太宰府天満宮のサテライトを設けるほか、文化ふれあい館、太宰府館などの文化施設、参道商店街の情報なども得られ太宰府探訪の手引きがそろそろよう整備したらいいと考えます。さらにビュッフェなど憩いの場も設ければ、古代客館が現代に蘇る“おもてなしの場”となるでしょう。

(7) 「太宰府かたりべ」の制定、養成

太宰府市は平成14年以来、「まるごと博物館構想」を進めていますが、住民もまた大きな要素です。史跡解説員やガイド・ボランティアに準じる知識を習得して、史跡・文化財や文学碑などを解説できる「太宰府かたりべ」の制定を提案します。市民総ぐるみ歴史ガイドへの大きなステップになります。

(8) 有識者会議の設置

本市の文化芸術状況を常時、見守り、振興を図るために文化芸術振興有識者会議の常設を提案します。行政経験者や、芸術家、学識経験者などで組織し、本市の文化芸術振興が円滑に進むよう見守るのがその責務です、本答申の行政への反映状況を検証するばかりでなく、さまざまな問題点や課題があれば掘り起こしに努め、必要に応じて善後策や解決策を示すことも期待されます。

6. 『太宰府市文化芸術振興基本指針』策定へ・あゆみ

平成23年9月 「文化施策に関する市民意識調査」を実施

平成24年6月13日 太宰府市文化振興審議会発足
味酒会長、安河内副会長を選任

月31日 第2回審議会

月1日 『広報ださいふ』8月号に「文化振興審議会だより」

以後、毎号掲載

月22日 中央公民館、文化ふれあい館を視察

月31日 太宰府館、中央公民館視察
第3回審議会（中央公民館）

月29日 第4回審議会

10月29日 第5回審議会

12月1日 第6回審議会

12月27日 第7回審議会

平成25年1月30日 第8回審議会 草案の叩き台

月13日 第9回審議会 井上市長迎えて

月11日 第10回審議会

月15日 第11回文化振興審議会 草案作成開始

月17日 第12回審議会

大野城まどかぴあ、宗像ユリックス視察

月31日 作業部会（天満宮余香殿）

月26日 第13回審議会

月15日 作業部会（天満宮余香殿）

月22日 第14回審議会

月1日 味酒、安河内正副会長、井上市長と対話

月7日 体育複合施設基本計画について「メッセ型総合複合施設」とするよう意見書提出。

8月28日 第15回審議会 木村教育長、今泉教育部長迎えて

9月27日 第16回審議会 重要課題骨子



- 11月7日 第17回審議会
- 11月8日 プラム・カルコア太宰府決定記念『文化芸術トーク』
林田スマ氏と味酒安則審議会会長の対談
だざいふりコーダーアンサンブル演奏
第18回審議会
- 12月16日 第19回審議会
- 平成26年1月30日 第20回審議会
- 月13日 作業部会（天満宮余香殿）
- 月19日 “（ ” ）
- 月20日 第21回審議会
- 月27日 作業部会（天満宮余香殿）
- 月6日 第22回審議会
- 月27日 『太宰府市文化芸術振興基本指針』答申



太宰府市文化振興審議会委員名簿

- 会 長 味酒 安則 太宰府天満宮禰宜、同文化研究所主管
- 副会長 安河内信子 元・小学校教諭（市民公募）
- 委 員 四宮 健三 太宰府市嘱託職員（市民公募）
- 堤 孝子 太宰府市文化協会事務局長
- 岩元 憲三 太宰府市商工会副会長
- 小川 操 太宰府日本語教室ことだまの会代表
- 副島 紀身 太宰府で行う伝統文化伝承実行委員会代表
- 清水 圭輔 前・九州国立博物館副館長
- 篠崎 省吾 劇団道化代表
- 時里 奉明 筑紫女学園大学教授
- 城戸 康利 太宰府市文化財課副課長

答申を終えて

私たちのまち太宰府は高い知名度を誇り、お国自慢には事欠きません。これに、私たち市民が文化芸術にふんだんに接し、いきいきと文化芸術活動を楽しめるようになればどんなに素晴らしいことでしょう。

そんな夢を追って、私たち11人の文化振興審議会委員はこれまで2年間、市民の皆さんの声にも耳を傾けながら、しかし決して絵に描いた餅に終わらぬビジョンをと心して、議論を重ねてまいりました。そしてまとめあげたのがこの『太宰府市文化芸術基本指針』です。行政はもちろん、市民の皆さんの拠り所になって、文化芸術の香り高いまちづくりに役立つよう願っています。

太宰府市文化振興審議会副会長 安河内 信子

太宰府市文化芸術振興基本指針

＝まほろばの里・太宰府 ルネサンス宣言＝

発行日 平成26年3月

編集・発行 太宰府市文化振興審議会

事務局：太宰府市教育委員会生涯学習課

平成26年4月以降

〒818-0198太宰府市観世音寺1丁目3番1号

太宰府市中央公民館（プラム・カルコア太宰府）内

太宰府市地域健康部文化学習課

Tel 092-921-2101

印刷 山口印刷株式会社